

令和3年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会第2回定例理事会 議事録

日 時 令和3年9月1日(水) 午後2時30分より

会 場 スポーツ総合センター 301・302 研修室

出席者 <理 事>

羽鳥 利明	茂木 敬司	新井 彰	河本 弘	宮下 達也
山下 誠二	小林 信子	檉浦 岳人	有川 秀之	新島 隆光
上羅 廣	後藤 節哉	石塚 武志	山崎 正治	吉野 忠行
浅見 茂	荻原 篤大			

(On-line 参加)

工藤由起子	久保潤二郎	尾崎 豊	内田 秀男	高橋 利明
-------	-------	------	-------	-------

<監 事>

青砥 修二 (on-line)	原口 博 (on-line)	堀口 信孝
-----------------	----------------	-------

<事務局>

栗原 健一	福田 哲	久保 吉史	阿部 隆宏	本間孝太郎
-------	------	-------	-------	-------

栗原事務局長

只今から、令和3年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会第2回定例理事会を開会致します。

はじめに、定足数の報告をいたします。理事総数30名に対しまして22名出席、(内オンライン5名)により会議が成立しました事をご報告いたします。

それでは、開会にあたり、公益財団法人埼玉県スポーツ協会代表理事羽鳥利明副会長がご挨拶を申し上げます。

羽鳥代表理事
副会長

みなさんこんにちは。

緊急事態宣言が発令された中ではありますが、どうしても定款上、理事会を開く必要があります。そのため会議を招集させていただきました。お忙しい中お集まりをいただき誠にありがとうございます。コロナが延長になった関係で昨年に引き続きまして私共協会の主要事業であります国民体育大会の本大会が2年連続で中止となってしまいました。私共の使命であります、スポーツの普及・啓発を進めるといふ事業が進まず極めて厳しい状況にあります。特に選手・監督の皆様のことを思いますと、練習の機会を発揮する機会が奪われたということになりまして、言葉がないなあという思いであります。

一方でオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されまして、オリンピックでは五百数十名の日本選手団のうち本県ゆかりの選手は80名を超える選手が会場入りし、大変な好成績を収めていただいております。また、パラリンピックも今開催されておりますが、本日ご覧になった方もいらっしゃると思いますがスキーのゴールドメダリストである村岡選手が陸上100mに会場入りして、見事決勝に進出するという素晴らしいニュースもあります。コロナ禍のオ

オリンピック開催で賛否両論あったわけではありますが、開催されてよかったですと私自身は感じております。

さて、本日の会議でございますが、定款の変更等のご審議をいただきますとともに、前回の理事会以降の事業につきましてご報告させていただきますと予定でございます。皆様には、忌憚のないご意見をいただきますとともに、コロナ禍という状況もご理解いただきましてご協力賜りますようお願いいたします。

栗原事務局長

ありがとうございました。

早速、議事に入りたいところではございますが、今回はリモート併用で行っておりますので議事運営について若干説明をさせていただきます。

はじめにリモートで参加の理事の皆様には、音声を「ミュート」にさせていただき、質疑の際、ご発言の有るときに「オン」にしてご発言ください。

招集とリモートにより、議案の決議の可否の確認や、意志の確認等については、議長が「会場参加の方」、「リモート参加の方」それぞれで「質疑のある方はご発言願います。」といった形で進め、質疑があるときに議長がご指名を致しましたらマイクをオンにしてご発言ください。会場参加の方については、職員がマイクをお持ちいたしましたら、質問をお願い致します。本日は、コロナ対策のため座席も広めに設定してありますので、集合で参加の理事皆様には集音マイクでは声が拾えない場合もありますので、申し訳ございませんがマイクでのご発言にご協力をお願い致します。

それでは、規定に基づきまして議長を羽鳥副会長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

羽鳥議長

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。議事録の署名については、規定に基づきまして私と本日ご出席の監事の皆様をお願いしたいと思います。監事の皆様よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが議事に入りたいと思っております。協議事項の第1号議案「定款の変更について」、第2号議案「評議員会の目的にある事項の提案等について」これは関連がありますので一括して上程いたします。それでは、久保総務課長から説明をお願いします。

久保総務長

それでは、ご説明させていただきます。第1号議案「公益財団法人埼玉県スポーツ協会定款の変更について」をご覧ください。提案理由といたしましては、記載の通りとなります。基本財産を当初の債券と定期の持ち分を5割ずつにするため、武蔵野銀行の定期預金2,000万円を解約し、新たに令和3年度第5回埼玉県公募公債を購入しました。これにより、本会定款第6条別表第1号を変更するものでございます。

次に関連する第2号議案をご覧ください。こちらは定款の変更に

伴い、こちらの議案につきましては、評議員会の承認事項となります。しかしながら現在、緊急事態宣言の状況下でございますので提案理由に記載の通り、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定及び本会定款第19条により、評議員会を開催することなく決議の省略により実施することとさせていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

羽鳥議長

ありがとうございました。ただいま、第1号議案、第2号議案について順次説明がありました。はじめに、理事会の会場に参加されている皆様からご質問ございましたらご発言をお願いいたします。(なし) 無いようでしたら、リモート参加の方理事の皆様からご発言がございましたらお願いいたします。(なし) よろしゅうございますか。

羽鳥議長

無いようでしたら、お諮りをさせていただきます。はじめに第1号議案につきまして、承認いただけますでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認をお願いいたします。

参加理事

拍手にて承認

羽鳥議長

ありがとうございました。第1号議案「定款の変更について」は原案のとおり議決致しました。続きまして、第2号議案「評議員会の目的である事項の提案等について」会場の皆様、ご承認いただけますでしょうか。次にリモートの皆様ご承認いただけますでしょうか。よろしかったら、こちらも拍手でご承認をお願いいたします。

参加理事

拍手にて承認

羽鳥議長

ありがとうございました。第2号議案「評議員会の目的である事項の提案等について」は原案のとおり議決致しました。それでは次に第3号議案「細則の変更について」を久保総務課長に説明をお願いします。

久保総務課長

引き続き第3号議案でございますが、すでにご連絡をいただきました6団体は、前回の理事会以降に連絡がありました。細則の変更につきましては、理事会での決議事項となりますので本日、諮らせていただきます。変更の団体につきましては、記載の6団体となります。

羽鳥議長

第3号議案は「細則の変更について」でございます。これにつきまして会場の皆様ご質問ございますか。(なし) よろしゅうございます

ございますか。

それでは、お諮りいたします。第3号議案は「細則の変更について」承認にいただけますようであれば、拍手でご承認をお願いいたします。

参加理事

拍手をもって承認。

羽鳥議長

ありがとうございました。第3号議案「細則の変更について」は原案のとおり議決致しました。

それでは報告事項に移ります。

先ず、アの東京2020オリンピックにおける埼玉県関係選手の成績について、更にイの埼玉県スポーツ賞会長特別賞について、こちらも関連がございますのでア・イ合わせて事務局より説明をお願いします。

久保総務課長

それでは資料1、こちらをご覧ください。A3判表裏に記載されたものになります。第32回オリンピック競技大会(2020/東京)彩の国アスリート成績一覧ということで資料を作成いたしました。すでに発行させていただきました。スポーツ埼玉誌におきましてもこちらの名簿を掲載させていただいております。裏面の最下段に※印がございますがスポーツ埼玉では85名となっておりますがサッカー女子・木村桃香選手はバックアップ選手として試合にも参加したので86名となります。

また、サッカー男子の鈴木彩艶選手は、バックアップメンバー登録であったが、ベスト4までのいずれの試合もベンチ入りしていないことから、入賞者の数にはカウントしておりません。なお、カウント方式についてはJOCの方式に従って記載させていただいております。

成績に関しては、会長特別賞の資料で阿部のほうから報告させていただきますが、一覧の左側に彩の国2020ドリームアスリートH28からH31と記載されています。こちらが埼玉県から本会が委託を受けて実施された事業でございます。この中からオリンピック選手が13名出ております。競泳の酒井夏海選手をはじめ、アーティスティックスイミングの柳澤選手、水球の足立選手・コップ選手・鈴木選手、水球女子橋田選手・山本選手、ホッケーの北里選手、ボクシングの銅メダルを獲得した並木選手、裏面の自転車で銀メダルを獲得した梶原選手、フェンシングの上野選手、クレール射撃の大山選手、ラグビーフットボール女子小出選手の13名がこの4年間の間に強化選手に指定されオリンピックに出場された実績を残しております。

細かな成績については、次の資料に記載してございますので阿部から報告させていただきます。

阿部事業部副
部長兼地域ス

私からは、埼玉県スポーツ賞会長特別賞のご報告をさせていただきます。資料2埼玉県スポーツ賞会長特別賞受賞候補者(案)をお示し

ポーツ支援課
長

させていただきました。資料1のほうでは、オリンピックメダリスト17名おりますが、特にこの17名のうち本会加盟競技団体所属、登録している選手、県内のチームに所属する選手または国民体育大会等に埼玉県代表選手として出場経験を持つ選手ということで原案を作成させていただきました。その原案が資料2になります。

11名の選手を去る8月27日埼玉県スポーツ賞選考委員会の皆様に書面で提案をさせていただいております。8月27日までの回答ということで皆様からご賛同いただきましたので現在この方々を会長特別賞の候補として表彰するべく準備を進めているところです。会長特別賞については、以上でございます。

羽鳥議長

ありがとうございました。それでは、資料1・資料2について会場にいる皆様から質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) それでは、リモート参加の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) ありがとうございます。

ないようですので次に移りたいと思います。ウの第76回国民体育大会「三重とこわか国体」について、福田事業部長から説明をお願いします。

福田事業部長

それでは、第76回国民体育大会「三重とこわか国体」について、資料3をご覧ください。第76回国民体育大会及び第21回全国障害者スポーツ大会の取扱いの通知でございますが、8月25日に日本スポーツ協会、日本障害者スポーツ協会、スポーツ庁、三重県の4者協議の結果、中止の合意がなされました。また、翌26日に国体委員会が開催され、正式に第76回国民体育大会の中止が決定されました。資料裏面には中止理由が記載されておりますので参考をご覧ください。

また、本日追加資料で配付させていただきました日本スポーツマスターズ2021岡山大会の中止の通知文も合わせてお示しさせていただきました。第76回国民体育大会同様に日本マスターズ大会2021岡山大会も中止となりましたことを報告させていただきます。

羽鳥議長

ありがとうございます。国体中止について説明がありましたが、先ず会場の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) それでは、リモート参加の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) ありがとうございます。

羽鳥議長

それでは次に移らせていただきます。

エの次世代アスリート発掘・育成について、本間競技スポーツ支援課長から説明をお願いします。

本間競技スポ
ーツ支援課長

それでは、資料4を確認ください。次世代アスリート発掘・育成事業(彩の国プラチナキッズ/プラチナジュニアの事業)の進捗状況について報告をさせていただきます。

はじめ発掘に関わることについてご報告をいたします。過日6月4日に今年度の募集を開始いたしました。プラチナキッズにつきましては、今月末9月30日にエントリーの締切りをする予定です。

プラチナジュニアにつきましても6月4日にエントリーを開始し、11月11日を最終締切りとしてございます。応募者が8月22日時点でプラチナキッズにつきましては、延べ789名の参加、プラチナジュニアにつきましては、今年度は各学校へのチラシの配布等はない中で60名の応募者があったところです。そのうち、書類選考を行った結果プラチナキッズについては46名、プラチナジュニアについては41名が通過をしてございます。なお、今年度の1次ステージの選考基準につきましては今年度新型コロナウイルス感染症対策といたしまして後日開催予定をしております。体力測定会の参加人数をあらかじめ低い人数に減らすために高めの基準を設定していただいております。従いまして例年よりも高い基準で選考を行うことから通過者数が少なくなっているということになります。合わせてご報告をさせていただきます。

第2ステージにつきましては、記載の日時に開催を予定してございます。

続きまして育成にかかわることとさせていただきます。育成プログラムにつきましては、今年度プラチナキッズについては年6回を予定しております。現時点で2回終了してございまして久保理事にもご協力をいただきながら1回目の事業を終えてございます。2回目のプログラムにつきましては、大塚製薬様から協賛をいただき情報提供と暑熱対策ということで物品の提供をいただいております。

プラチナジュニアについては、当初8月の夏休みに第1回目の育成プログラムを予定してございましたが感染拡大の影響に伴いまして延期をしてございます。9月中旬にオンラインでのプログラムを開催できればということで準備を進めているところでございます。

続きましてスポーツ科学サポートについてでございます。今年度より対象者に提供しているプログラムになってございます。具体的には対象年齢小学校5年生、6年生、中学生年代の対象者に対してスポーツ科学を活用した支援を個別のニーズに沿った副った形で展開していこうということで組み立ててでございます。具体的にはトレーニングのプログラム、そして障害予防のプログラムに分かれてございます。

トレーニングにつきましては、障害予防の観点も含めまして怪我をしにくい身体づくりであったり、トレーニング2の分野でやっていますが動き方、体の動かし方をスムーズにできるようにコーディネーションというようなところにフォーカスしてトレーニングを展開してそれぞれのニーズに合ったプログラムに参加できるように設定をしてございます。

続きましてパスイェイ支援プログラムについてですが従前では、パスイェイプログラムとしておりましたがキッズ・スポーツ・チャレンジとして事業を展開してございます。今年度はプラチナキッズ63名

に加え、昨年度プラチナキッズにチャレンジしましたがけれどもプラチナキッズに匹敵する能力を持っている子たちをプラチナサテライトとして登録できるように新たな制度を設けました。それらの80名を含む140名を対象に今年度はキッズ・スポーツ・チャレンジの機会を提供してございます。今年度実施予定の21競技団体からご提案を受けて8月25日までに8競技が開催され、延べ148名が参加者がございます。また、キッズ・スポーツ・チャレンジ事業に加えてキッズ・スポーツ・チャレンジ・スペシャルと銘打ちまして県内のプロスポーツチームもしくは実業団の皆様から競技を始めるきっかけとなるプログラムを展開していただいております。7月29日には浦和レッズランドにおいて、浦和レッズハートフルクラブの協力を得てサッカープログラムを実施したところでございます。

今後スポーツ協会いたしましては、プラチナキッズの事業をきっかけとして、県内のプロチーム、実業団チームと連携をできるように進めてまいりたいと考えてございます。

以上、アスリート発掘・育成事業の報告になります。

羽鳥議長

ありがとうございました。先ず会場の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) それでは、リモート参加の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし)

ありがとうございます。次に進めさせていただきます。スポーツ科学拠点整備に係る関係団体意見聴取について、こちら本間課長にお願いします。

本間競技スポーツ支援課長

引き続きまして、資料5 スポーツ科学拠点整備に係る関係団体意見聴取結果についてご報告をさせていただきます。

現在、埼玉県と埼玉県スポーツ協会が当該施設の基本計画策定に関わる作業部会を設置し埼玉県の調査に協力しているところでございます。そちらの調査の一環といたしまして本会加盟団体の内、競技団体47団体、学校体育団体3団体、組織団体の体育・スポーツ部門2団体、計52団体の皆様に調査を実施いたしました。こちらの調査を実施するにあたりこちらの施設を利用するもしくは入居する可能性のある団体様にお声がけしまして、市町村体育・スポーツ協会の皆様は調査から外してございます。予めご了承ください。

調査方法につきましては、拠点施設の回答様式をメールにて各競技団体の事務局に送付いたしまして理事長・専務理事様から回答をいただいております。回答数は52団体中、51団体から回答をいただいております。1団体からは、口頭での回答となっておりますので無効回答としてございます。回収率は100%となっております。

調査結果の概要でございますが、詳細につきましてはサマリーをご確認いただければと存じます。

主にスポーツ科学拠点に関わる機能、事業につきましては、「競技指

導者育成」「次世代アスリート発掘・育成」「けが防止・メンタル・栄養等相談」等の利用可能性が使いたいとする競技団体様が8割以上という状況でございます。宿泊棟につきましては、「シングルルーム」「ツインルーム」「団体部屋」の順に利用可能性が高こうございましたが、現在の新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ「大部屋」の可能性が低く比較的低値となっておりますが、合宿等の利用が見込まれる施設になりますので県にもその旨お伝えし回答したところでございます。

また、スポーツ団体のオフィス棟については4割の団体が新たな拠点施設への入居を希望してございます。残りの6割の団体につきましては、既に団体事務所を構えていたり、人員不足等を理由に入居希望がないという回答でございました。入居にあたっての条件としては、スポーツ団体の実態に応じた賃料設定や減免措置等の財政的な課題もしくは適切な広さのスペース確保できるかどうか各種備品保管庫等の利便性に関する意見・要望が寄せられたところでございます。こちらをあわせて埼玉県に情報提供してございます。

こちらの意見聴取にあわせましてスポーツ科学拠点施設整備に関わる上尾運動公園の再整備についても各団体からご意見を頂戴してございます。詳細は割愛してございますが各団体からの意見をまとめますと本県の超高齢化社会時代を据えた「次世代スポーツパーク構想」そして「アクセシビリティの改善」通いやすさという表現になりますがアクセシビリティの改善と「安心・安全な公園の整備」等を踏まえた公園の再整備また、県民のスポーツ・健康・福祉のための公園再整備を行うことが求められていると総括をさせていただき埼玉県に最終的な報告をさせていただいてございます。

調査結果の報告は以上となります。

羽鳥議長

ありがとうございます。

会場の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、リモート参加の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) ありがとうございます。

それでは、続きましてカの評議員候補者の推薦について、久保総務課長説明をお願いします。

久保総務課長

それでは、資料6をご覧ください。こちらに記載の通りとなりますが4月30日付で評議員を辞任した加賀谷貴彦氏の後任といたしまして、加盟団体協議会における学校体育関係団体及び組織団体の体育部門・スポーツ部門から永井一博氏がこの部門の中の学校体育協会から推挙されましたので評議員選定委員会にて審議を行うこととなりました。

以上、簡単ではございますがご報告となります。

羽鳥議長

ありがとうございました。

羽鳥議長

ありがとうございました。

評議員候補者について会場の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) それでは、リモート参加の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。オの代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について、こちらは一般法人法及び定款により、対面での説明が義務付けられております。

それでは、河本専務理事お願いいたします。

河本専務理事

それでは、資料7をご覧ください。代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について、定款に従いまして報告させていただきます。月ごとに主な事業を報告させていただきます。

4月でございますが4月18日プラチナ3事業の認定証交付式を県スポーツ総合センターで実施をいたしました。

4月22日でございますが定期監査ということで監査委員のお三方にお願いをいたしました。

4月23日には顕彰委員会を羽鳥副会長と参加いたしました。

4月27日でございますが、スポーツ科学委員会において年間予定等の審議を行いました。

4月30日第1回選手強化対策委員会ということで残念ながら実施できませんでしたが第76回国民体育大会本大会に向けた会議を開催いたしました。

5月に入りまして、5月3日サイニチHD杯フィギュア競技会を埼玉アイスアリーナで3日間実施をいたしました。コロナウイルス感染症対策を講じての開催でございました。

続きまして5月7日総務委員会、これは12日の理事会の内容を新井総務委員長の下で行いました。そして5月12日理事会を開催させていただきました。5月14日第1回の加盟団体協議会ですが書面開催ということで実施をさせていただきました。

6月に入りまして、6月3日彩の国アスリート育成推進会議ということで先ほど本間から連絡がございましたが、この内容につきましてプラチナ発掘・育成プログラム等について検討をいただきました。

6月の18日から6月28日まで、昨年実施ができませんでした市町村体育協会等連絡協議会ということで北部3市8町、23日東部で9市3町、6月25日南部12市、6月28日西部11市9町1村、4地区合計35市20町1村参加者123名ということで参加をいただいたところでございます。本会として業務執行理事さんにご出席をいただいたところでございます。

裏面になりますが、7月2日スポーツ科学拠点施設検討会議ということでWEB会議で実施されました。そして関東ブロック大会激励ということで5月から7月において実施をいたしました。8月に入りまして栃木県実行委員会の要請で本部役員等の来県はまならぬという

8月に入りまして8月11日普及委員会を茂木委員長の下で、総合型地域スポーツクラブに関する内容で行いました。また、理事会でお諮りするようなこともございますが、総合型の登録・認証制度に関する各種規程等の原案についてご協議いただきました。

8月25日総務委員会を新井総務委員長の下で、本日の理事会の内容につきまして検討をいただきました。

雑駁でございますが、報告させていただきます。

羽鳥議長

ありがとうございました。ただいまの代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況につきまして何かございましたらご発言をお願いします。

先ず、会場の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) それでは、リモート参加の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし) ありがとうございます。

それでは、ないようでございますので次に進めさせていただきます。

委員会等並びに直営事業報告について、はじめに、総務委員会・新井委員長からお願いをしたいと思います。また、総務委員会の後は、事務局がマイクを回しますので、続けてご報告をお願い致します。

新井総務委員長

それでは、資料の1ページをお開きください。総務委員会につきましては、先ほど河本専務理事からありました通り8月25日に総務委員会を8名の出席でスポーツ総合センターで行い、内容的には理事会の上提議案、報告事項等について整理をさせていただきました。また、会議の在り方についても色々な意見を伺いさせていただきました。以上でございます。

河本専務理事

引き続きまして、2ページの選手強化対策委員会でございますが、先ほど業務執行理事の職務状況と重複しますが、ローマ数字Ⅰの会議の開催につきましては、選手強化対策委員会、国体必勝対策会議については記載の通りでございます。そして、彩の国アスリート育成推進会議を開催させていただきました。

ローマ数字Ⅱの事業の実施におきましては、第76回国民体育大会関東ブロック大会がメインとなるところでございます。次のページ3ページに突破状況等の結果を記載させていただきました。今年は、突破率が高く本大会での活躍を予感させるデータでございましたので第76回国民体育大会が開催されないということは本県にとって残念なであると思っております。以上でございます。

茂木普及委員長

普及委員長の茂木でございます。

令和4年の4月から総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度に関わる各種規程の原案について協議いたしました。①の基本規定から⑥の登録更新審査細則まで6つの規定・細則につきましてお認めいた

だきましたので、この6つの規程・細則の原案を日本スポーツ協会の中の総合型地域スポーツクラブ全国協議会へ提出し、今後は規定等に基づき総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用開始に向けて準備を進めていきたいと思っております。

宮下広報委員長

広報委員会については、宮下から報告いたします。

令和3年度は、会議は開催しておりません。スポーツ埼玉夏号を滞りなく発行できました。ただ、オリ・パラ特集号でしたが最終決定が遅れてしまったので最終決定が7月23日ギリギリとなってしまいました。

配布については、賛助会員、公共スポーツ施設、図書館、歯科医師会、健康スポーツ医会、理容店等に置かせていただいております。以上となります。

有川スポーツ科学委員長

スポーツ科学委員会の有川からご報告します。資料6ページになりますが、まず会議の開催ですが4月27日に第1回スポーツ科学委員会がオンラインで開催され、協議事項については1から3の記載の通りとなります。

また、専門部会4つありますが、各専門部会をオンラインで実施をいたしました。

ローマ数字IIの事業の実施ですが一つ目として、アンチ・ドーピング教育・啓発事業、2として国体選手の健康管理事業、メディカル3として中止になりましたけれど第1回トレーナー研修会、4としてその他の事業ですが、スポーツ埼玉への記事掲載と「国体選手を中心としたアンチ・ドーピング教育・啓発」受託事業を予定しております。私からは以上となります。

尾崎スポーツ少年団本部長

スポーツ少年団では今年は厳しい状況となっております。現状の状況について少しお話させてください。今年は、スポーツ少年団で活動しています日独交流事業をはじめ多くの事業が中止になってしまいました。特に、スポーツ少年団は6年生であれば活動したいという要望がたくさんありますけれども、資料に乗せさせていただいた通り緊急事態宣言下では活動を自粛した方がよいのではないかとということで、今自粛しています。9月になりますと6年生は卒業が近くなってきますのでスポーツをやりたいという要望が強くなってきますので私達も対策に苦慮しているところです。

12ページには、緊急事態宣言下でのスポーツ少年団活動ということで出させていただいていますが、これがなかなかうまくいわず一部には学校等のスポーツ施設が使えないのは、スポーツ少年団が活動を禁止しているからだ我々が悪者になっているところがある。施設におきましては各市町村の状況がありますのでスポーツ少年団でどうのこうのということはありませんが、町の担当者からスポーツ少年団から停止の要請があるので貸出できませんという状況もある。

9月緊急事態宣言が明けたら何とか子供たちに思いっきりスポーツをやらせてあげる環境を与えてあげたい。そうしないと私事で申し訳ないがスポーツ少年団が潰れてしまうのではないかという思いになる。

皆さんがスポーツの普及とか練習の成果の発表の場を作ると言っているのに非常に残念ですが何とか頑張ってやって行きたいと思います。

阿部事業部副
部長兼地域ス
ポーツ支援課
長

私からは直営事業ということで資料13ページになります。市町村体育・スポーツ協力連絡会議についてご報告をさせていただきます。先ほど河本専務理事からもございました通り6月18日から28日まで東西南北4会場で本年度は実施をいたしました。出席者につきましては、35市20町1村の123名でした。

内容につきましては、情報提供ということで(1)から(6)まで令和3年度事業計画概要から本会の各課からの情報提供ということで本会から各市町村の体育・スポーツ協会の方に情報提供をさせていただきました。

また、7のその他として1から4までの項目を設定させていただきました。特に1から3までの項目につきましては、市町村の体育・スポーツ協会から事前に情報提供をいただき、これらの情報を資料化しまして市町村体育・スポーツ協会と共有させていただいたところでございます。令和3年度の各体育・スポーツ協会の新たな地域スポーツの課題と取組についてと令和5年度から部活動の地域への移行といった形や数年前になります。日本スポーツ協会から地域スポーツの在り方についてということで今後課題が山積するであろう各市町村体育・スポーツ協会の現状の課題を共有していただいたところでございます。

また、③のスポーツガバナンスコードにつきましては、今後団体ガバナンスコードを遵守していただくところから今の現状からどのような取組をされているかということ进行调查し、まとめさせていただきました。なおこの資料でも申し上げましたけれどもPDF化し全市町村の体育・スポーツ協会へ提供させていただいておりますので、皆様方もご承知おきいただければと思います。

報告につきましては、以上でございます。

羽鳥議長

ありがとうございました。

先ず、会場の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし)それでは、リモート参加の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。(なし)ありがとうございました。

それでは、次に進めさせていただきます。その他につきまして事務局からお願いします。

栗原事務局

それでは、私のほうから2点ご報告させていただきます。

1点目は、本日会場にお越しの皆様には急遽、追加資料として配布

させていただきましたが、県立武道館及びスポーツ総合センターが、上尾市の指定避難所及び指定緊急避難場所として本日9月1日より運用が開始されました。広報あげおの9月号にも掲載されおり、広報12ページでも周知されていますので、機会がございましたら後ほどご覧いただきたいと思ひます。

2点目は本会創立100周年を前に、スポーツ埼玉誌等で、埼玉スポーツに縁のある写真等の収集について各所に依頼をかけさせていただいております。

先日、岩槻区の理容店の方から、昭和42年の埼玉国体炬火台のレプリカがあるということで送られてまいりました。お伺いしたところ、近所にお住まいの方から譲り受けたものでスポーツ埼玉誌を見て、お力になればとのことでお譲りいただきました。

まだ、正直なかな資料が集まっておりません。理事・監事の先生方にもお知り合いの方にお声がけをいただければと思ひます。

以上でございます。

羽鳥議長

ありがとうございました。100周年も近づいてまいりました。会場の皆様、リモートの皆様、局長から話がありまし通りご協力をお願い申し上げます。

今日の予定されている事項につきましては、以上でございます。

折角の機会ですので、理事の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいですか。無いようございましたら、以上を持ちまして、私の議長としての役を降ろしていただきます。

ありがとうございました。

栗原事務局

羽鳥副会長には、長時間にわたり議長の仕事をお努めいただきありがとうございました。

以上を持ちまして、令和3年度第二回定例理事会を終了させていただきます。ありがとうございました。

< 議事録署名人 >


議事録署名人 (代表理事)

羽 鳥 利 明 

議事録署名人 (監事)

青 砥 修 二 

議事録署名人 (監事)

堀 口 信 孝 

議事録署名人 (監事)

原 口 博 